

「Flat相談会」 利用同意書

以下の内容を読み、同意する項目の□にチェックをつけてください。

	「Flat相談会（以下「相談会」という。）」においては、ハローワークに提出している自社の一般求人についてのみ、相談、面接等を行う。
	相談会において、自社の商品・サービス等に関する営業行為は行わない。
	事務室内で資料を配布する場合は、ハローワークが貸与する吊り下げ名札を着用のうえ、ハローワーク職員が指定したエリア内に限り行う。
	事務室内で配布できる資料は、A4判リーフレット1枚のみとし、事前にハローワーク職員の確認を受けたものに限る。
	リーフレットに記載する問い合わせ先及び応募連絡先は、ハローワークとするものとし、事業所への直接連絡を促す内容は記載しない。
	過度な声かけや勧誘行為は行わない。 (相談会の周知を目的とした声かけを除き、その他の勧誘行為は禁止する。)
	相談会への参加人員は、1事業所あたり2名以内とする。また、資料配布を行うことができる人員は1名以内とし、指定された方法により実施する。
	面接を行う場合は、必ずハローワーク窓口において紹介状の交付を受けたうえで実施する。
	相談終了後は、別添「案内（誘導）プレート」を相談者に手渡し、職業相談窓口まで誘導する。
	別添「相談会報告書」に相談内容等を記入し、相談会終了後、速やかにハローワークへ提出する。
	相談会の運営に関し、本同意書の内容に反する行為があった場合、利用者からの苦情が寄せられた場合、その他ハローワークが不適切と認める行為があった場合には、今後、相談会の利用を認めないことがあることに同意する。

※以下は、**派遣会社または職業紹介事業所のみ**チェックしてください。

	相談会では、直接雇用の求人に関する相談、面接及び情報提供のみ行うものとし、派遣登録、職業紹介、その他これらに類する行為は一切行わないものとする。また、求職者から求めがあった場合であっても、これらの行為を行わないものとする。
--	---

上記の内容について、すべて同意します。

令和 年 月 日

事業所名

担当者名